

第2章

拡張事業の変遷

堺市の水道は、大正4年12月に認可を得た第1回拡張事業^{*}に始まり、昭和58年3月29日に認可を得て平成15年度まで続けられた第15次拡張事業まで、計15回にわたる拡張事業を行っています。それは、世の中の移り変わりや堺市の水の需要の変化に対応したものでした。



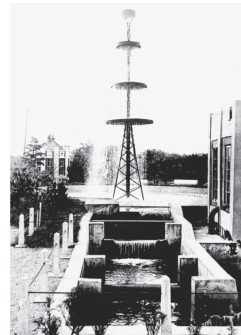
1号さく井工事現場（大正9年～）

1. 第1回拡張事業

～貯水池兼沈でん池の築造～

水道が普及するにつれ、年々水の需要量が増加し、夏季には水源に不足をきたすようになったため、大正4年12月に認可を受け、28万石（約50,000m³）の貯水池兼沈でん池（3号）を7年3月に築造しました。

総事業費は6万2,778円でした。



1号さく井揚水
（気曝^{*}（きばく））

2. 第2回拡張事業

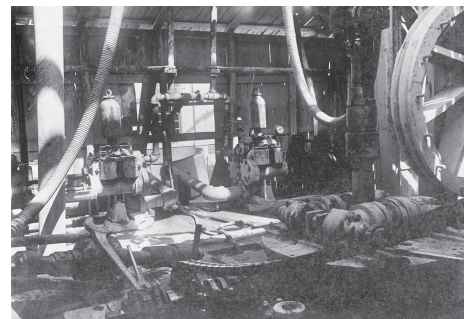
～さく井^{*}の新設及びろ過池の増設～

需要量の増加によって、夏季には大和川の水源だけでは完全な給水を行うことができなくなったため、原水補給のため、さく井の新設とこれに伴う緩速ろ過池（1,620m³/日）と急速ろ過池^{*}（1,750m³/日）の増設を計画しました。

同時に、水道使用の濫用を抑制するため、各戸に量水器を取り付ける工事を行い、従来の放任水量制の料金を全計量制^{*}に改めることとしました。

大正9年8月7日に認可を受け、大正10年11月に工事が完成しました。

総事業費は32万6,900円でした。



1号さく井中の状況（大正9年～）



キャンデー急速ろ過器（大正10年11月設置）さく井で揚水した水のアンモニアをろ過するため、イギリスのキャンデー社から取り寄せたもの

3. 第3回拡張事業～配水管の布設～

大正9年4月1日、向井、湊両町の編入合併によって配水管を延長する必要があるため、財政の目途がついた大正11年6月5日に工事の認可を申請し、8月2日に認可を得て9月3日に着工しました。鑄鉄管布設延長10,091m、鉛管布設延長2,044m、合計12,135mの配水管布設工事が大正12年3月31日に完了し、量水器試験場も新築しました。

総事業費は8万2,000円でした。



大阪市からの分水受水のための阿倍野橋交差点横断工事（大正13年）

4. 第4回拡張事業～導水管の布設～

市域の拡張によって水源の絶対的な不足は避けられないものであったため、新たな水道水源の調査を行うことになり、水源調査表の16案が候補にあげられました。

そして大正11年9月、市会から選任された9名の水源調査委員で審議が行われた結果、そのなかから大阪市上水道水引用・河内国分大和川水源などの4案が採択されて詳細な実施設計が行われました。

結局は、大阪市の上水道によるものとし、浅香山浄水場から大和川南岸までの鉄管布設工事に始まり、大和川の河底横断、南海高野線、南海上町線、南海平野線及び関西本線を横断する口径450mm、総延長7,088mの導水管を布設することに決まりました。

大正13年1月19日に認可を申請し、3月31日に認可を得て、給水人口10万人、一人一日平均給水量120ℓ、事業費30万4,500円の計画で大正13年3月13日に着工し、この年の11月に工事が完成しました。

総事業費は29万7,852円でした。



阿倍野橋水管橋（大正13年）



大阪市からの分水受水のための浅香山浄水場から大和川南岸までの導水管布設工事（大正13年）

5. 第5回拡張事業

～配水塔の新設及び配水管の布設～

大正14年10月1日に泉北郡^{へのまつ}舳松村を編入合併し、配水管の増設及び布設替えの必要が生じたことと、並びに水圧が低い榎町、田出井町、三国ヶ丘町などへの給水の安定を図るため、高地配水塔の建設を決定しました。

大正15年2月22日に認可申請し、3月31日に認可を受け、事業費19万8,000円の計画で12月15日に着工し、舳松村及び市東南部に延長15,065mの配水管を新設及び延長1,105mの市内送配水管の布設替え並びに天王貯水池構内に配水塔（111m³）建設工事が昭和2年11月5日に完成しました。

総事業費は18万8,755円でした。



天王貯水池内に高地配水塔を建設（昭和3年）

6. 第6回拡張事業

～取水設備及び沈でん池の増設等～

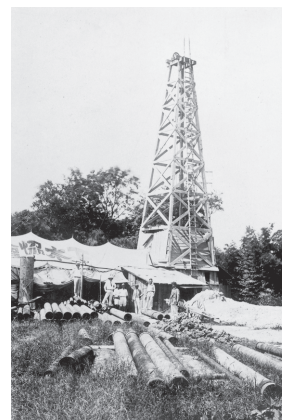
大正15年10月1日に泉北郡三宝村を編入合併し、そのうえ人口の増加と産業の発展によって夏季の水源に不足が生じ、昭和2年には43日間に及ぶ時間給水となったため、給水の安定を図るために取水設備と沈でん池（4号、28万石（約50,000m³））の増設及びこれに伴う連絡管工事を計画しました。

昭和3年4月27日に認可申請し、7月3日に認可を受け、この年の9月30日に工事が完成しました。

総事業費は10万6,863円でした。



2号さく井工事現場の内部（昭和3年）



浅香山浄水場内の2号さく井工事（昭和3年）

7. 第7回拡張事業～2号さく井の増設～

夏季水源の補充策として、さく井1本を増設することにしましたが、湧出量及び水質の良否の問題で短期に水源を得ることができない状況から、第6回拡張事業として先行して取水設備と貯水池兼沈でん池4号（約50,000 m³）の増設を行いました。当拡張事業は、昭和3年4月18日に認可申請し、4月20日に浅香山浄水場内にさく井1本（2号）の増設工事を行い、7月19日に完成しました。

今回の拡張事業によって、より安定した水源を確保できました。

総事業費は3万3,000円でした。

8. 第8回拡張事業

～緩速ろ過池の増設等～

水源水量の増加に伴って、ろ過能力が限度に達したため、4号沈でん池東側に1日のろ過能力が2,700 m³の緩速ろ過池2池の増設、1号沈でん池と急速ろ過器との中間に290 m³の浄水池1池の増設、及びこれに伴う付帯工事を行うため、昭和6年4月28日に認可申請をしました。この年の8月19日に認可を得て、10月8日から6万4,513円をもって着工し、昭和7年3月25日に工事が完成しました。

総事業費は5万9,369円でした。



コンクリート製取水井の設置工事（昭和9年）



ポンプ室築造工事（昭和10年頃）



7・8号緩速ろ過池（昭和13年）

9. 第9回拡張事業

～取水設備の改造及び浄水池とろ過池の新設～

都市計画の実施によって、天王寺堺線及び三宝浅香山線、そのほかの幹線道路の完成と同時に新市方面の区画整理も完成したため、住宅の建設や商工業の発展が著しく、給水量はますます増加していきました。

これに対して、大和川上流での砂利採取によって河底が低下し、夏季には、わずかな伏流水しか取水できない状態となりました。そのため取水設備の改造、ポンプ場の改造及び浄水池の新設などによって給水人口12万人、一日平均給水量16,800 m^3 とする拡張事業を計画しました。

昭和9年1月11日に認可申請し、7月16日に認可を得て、3か年計画、事業費63万円の計画で10月15日に着工しました。しかし、この年の9月21日の台風による災害復興事業によって工業地域が拡大し、産業が発展したことなどから給水量が急増したため、ろ過池を2池新設し、一日平均給水量21,600 m^3 とする計画に変更し、昭和13年3月10日に認可を得ました。

この工事の内容は、コンクリート製取水井の設置、ポンプ場の新築と電力用ポンプの設置、急速ろ過器の改造、350 m^3 の浄水池2池の増設、2,700 m^3 /日の緩速ろ過池2池の増設及び配水管14,000mの布設などで、昭和13年10月14日に完成しました。

総事業費は48万5,900円でした。

トピックス

昭和9年9月21日朝、室戸台風が来襲し、三宝地区などの低地帯が高潮のため浸水したほか、市内各所において学校や多数の建物が倒壊し、多数の死傷者が出ました。水道も浅香山浄水場の倉庫2棟及び急速ろ過池の上屋も倒壊する被害を受けました。浄水場では、15時間停電し、蒸気エンジンで運転送水しました。また、天王貯水池も52時間停電し、石油発動機を運転して、時間給水を行うとともに、避難所や浸水地区に臨時給水栓を設置して、応急給水を実施した記録が残されています。

10. 第10回拡張事業

～浅香山浄水場の増設及び家原寺^{えぼらし}配水場の新設～

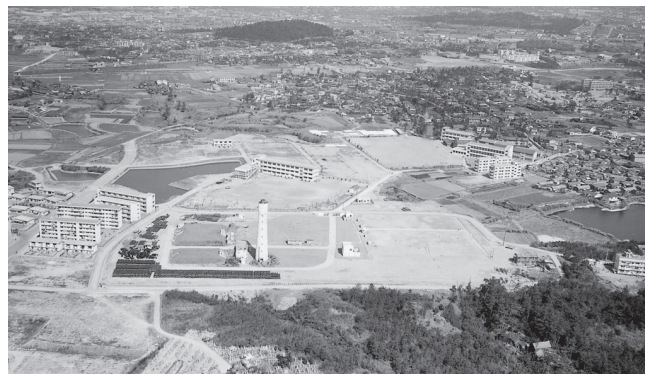
人口の増加と産業の発展によって給水量が急増しましたが、大和川と大阪市からの受水だけでは十分な給水ができなくなってきたので、水源を淀川に求め、給水人口43万人、一人一日平均給水量200 ℓ 、事業費150万円で、原水を毎秒1 m^3 導水する計画を立てましたが、大阪府が用水供給事業を起こし、堺市に供給するとしたため、申請を取り下げました。

このため、府営用水供給事業から原水を受けることにし、第10回拡張事業を改め、給水人口22万人、一人一日平均給水量180 ℓ とし、市域や防空の関係を考慮し、浄水場を2か所に分散することとしました。一つは、既設の浅香山浄水場を17万人分の施設に拡張する計画を立て、旧市方面に配水し、一つは、新たに鳳及び浜寺方面に配水するため、家原寺に5万人分の浄水場を設ける計画を立て、昭和17

年11月11日に認可を得て、昭和18年から4か年の継続事業、事業費220万円で着工しました。用地買収とろ過池の掘さく工事に着手しましたが、太平洋戦争が激化したため、資材の入手困難な状況となり工事が進まなかったことや府営用水供給事業も中止状態であったことから、工事を中断することになりました。

戦後、中止状態となっていた府営用水供給事業が、大阪府営水道事業と名称を改め、計画を2分の1に縮小して事業を再開しました。このため、堺市も第10回拡張事業を、府営水道から5万人分、一日9,000m³の原水を受水、給水人口17万人、一人一日平均給水量180ℓ、給水能力一日30,600m³、目標年度を昭和32年度とし、当初計画の2分の1に設計変更することとしました。浅香山浄水場に、薬品沈でん池（10,000m³/日）、急速ろ過池（5,000m³/日）2池、緩速ろ過池（3,000m³/日）4池、浄水池（1,200m³/池）2池及びポンプ場を新設するとともに、新たに、家原寺に配水場（配水池1,600m³など）を設け、合併した鳳・浜寺方面へ自然流下で配水することとしました。受水管2,066m、送水管6,855m、配水管9,162mでした。昭和24年1月5日に認可変更を申請し、5月31日に認可を得て着工し、昭和29年3月に完成しました。

総事業費は1億4,147万3,703円でした。



昭和29年3月に完成した家原寺配水場（昭和40年3月撮影）

11. 第11回拡張事業

～受水用導水管の布設及び浄水場・

配水場の増設～

第10回拡張事業が、当初計画のほぼ2分の1に設計変更したため、戦災復興による使用量の増加が供給能力を上まわることとなりましたが、大阪府営水道の第二次拡張事業の進捗によって、堺市が受水できることになったため、昭和37年度を目標に給水人口20万人、一人一日最大給水量260ℓ、一日最大給水量52,000m³とする計画を立てました。

工事は受水用導水管の布設、浅香山浄水場に浄水池（2,000m³/池）2池、塩素滅菌設備及びポンプ設備の新增設、家原寺配水場に配水池（1,600m³/池）2池、高架水槽（100m³）、ポンプ場の築造、常磐町にさく井2井の工事及び配水管の整備拡充などで、総事業費2億6,000万円、昭和29年度から4か年継続事業として、昭和29年3月9日に認可を申請しました。

この拡張事業は、実質的には第10回拡張事業の当初計画を二分した後半を施行するものでした。昭和29年12月14日に認可を得て昭和30年1月13日に着工し、昭和35年3月31日に完成しました。

総事業費は2億5,942万9,338円でした。

12. 第12回拡張事業

～さく井、浄水施設及び配水場の新增設～

市域の拡大と人口の増加が著しく、第11回拡張事業が完成すると同時に次期拡張事業に着手することになりました。

この事業は当初、給水人口32万人、一人一日最大給水量260ℓ、一日最大給水量83,200m³、目標年度を昭和40年度とし、総事業費7億8,000万円で昭和35年からの3か年計画で、昭和34年12月28日に認可を得て、昭和35年4月1日に着工しました。

急を要するさく井工事及び浅香山浄水場の急速ろ過池、浄水池工事に着手して昭和35年度内に完成しましたが、大阪府営水道の第4次拡張事業の着手によって新たに堺市へ日量61,560m³の浄水の供給増が見込まれることになったため、当初計画を大幅に変更することにしました。

この変更計画は、目標年度を昭和43年におき、給水人口45万人、一日最大給水量135,000m³、一人一日最大給水量300ℓとし、昭和35年度から同42年度までの8か年継続事業で、総事業費23億円でもって、昭和35年11月28日に認可を得ました。

変更の主な内容は、

(1) 変更計画の主な内容

- ①大和川の水質汚濁に対応するため取水設備を西除川合流点の上流へ移転すること。
- ②府営水道第4次拡張事業分61,560m³の浄水を受水し、福田配水場（現・陶器配水場）に配水池を新設して、一日最大60,000m³を自然流下で配水するとともに、泉ヶ丘配水場（現・岩室配水場）へポンプ圧送にて、一日最大1,500m³を送水するためのポンプ、塩素滅菌などの設備を

設置すること。

- ③日置荘浄水場を廃止し、福田配水場（現・陶器配水場）からの自然流下に切り替えること。
 - ④福田地区簡易水道^{*}を廃止し、泉ヶ丘配水場からの自然流下区域に包含すること。
 - ⑤高蔵寺地区簡易水道の給水区域を泉ヶ丘配水場の給水区域に包含すること。
- などとし、拡張事業を推進しました。

この拡張事業によって、下記の施設が昭和43年3月31日に完成しました。

- (2) 昭和36年度には、常磐さく井（10号）、常磐ポンプ室、常磐沈砂池、浅香山浄水場薬品沈でん池（20,000m³/日）1池、急速ろ過池（5,000m³/日）4池、浄水池（1,312m³/池）2池など
- (3) 昭和37年度には、登美丘さく井・北花田さく井（3本）、浅香山取水場、浅香山浄水場急速ろ過池（5,000m³/日）2池、浄水池（2,000m³/池）2池など
- (4) 昭和38年度には、常磐・北花田さく井（3本）、浅香山浄水場急速ろ過池（5,000m³/日）2池、事務所棟、福田配水場（現・陶器配水場）配水池（8,000m³/池）1池及びポンプ室・ポンプ設備、土師ポンプ場、福田配水場（現・陶器配水場）さく井及び



泉ヶ丘第1配水場（現・陶器配水場）昭和40年

急速ろ過池1,500㎡、堀上～家原寺配水場間の受水管（口径800mm 1,524m）など

- (5) 昭和39年度には、家原寺配水場配水池（8,000㎡）2池及び滅菌設備、土師ポンプ場～福田配水場（現・陶器配水場）の送水管（口径500mm 1,092m）など
- (6) 昭和40年度には、福田配水場（現・陶器配水場）系統の配水管を登美丘地区配水管に連絡するとともに、幹線1,000mmも完成
- (7) 昭和41年度には、見野山配水場（現・岩室配水場）の配水池（300㎡／池）2池、ポンプ室1棟、公舎1棟など
- 総事業費は27億8,029万3,202円でした。

13. 第13回拡張事業

～薬品沈でん池の新設及び配水池の新增設～

臨海工業地帯の造成や住宅団地群の建設などによって水需要が急増したため、第12回拡張事業の目標年度である昭和43年度を待たずに、昭和40年度で、予定給水量を上まわり新たな拡張事業が必要となりました。

大阪府営水道の第5次拡張事業が昭和40年に認可されて、堺市にも相当量の受水が可能となったことから、第12回拡張事業の完成を待たずに、これを水源とする拡張事業を起こすこととしました。

この拡張事業は、昭和50年度を目標に給水人口60万人、一日最大給水量240,000㎡、一人一日最大給水量400ℓとするもので、事業費20億円、昭和42年度から48年度までの7か年計画としました。

(1) 第13回拡張事業の目的

- ①給水区域を堺市行政区域（泉北丘陵住宅区域を除く）全域とし、これまで合併により引き継いだ簡易水道をすべて廃止す

ること。

- ②ポンプ圧送区域を可能な限り自然流下区域に切り替え、経費の節減を図り、市内全域の給水の増強と給水区域の明確化を図ること。
- ③下水道事業の進捗で水洗化に伴う上水道管の強化がせまられていることから、当該地区における配水管整備事業を併せて行うこと。
- ④自己水源である大和川が年々汚染されて、表流水や伏流水は、これまでの設備では、浄水処理し難いことから前処理設備を造ること。

(2) 主な工事内容

浅香山浄水場に原水前処理設備及び配水池（20,000㎡）を新設、家原寺配水場に配水池（13,000㎡）を増設、泉ヶ丘第2配水場（現・岩室配水場）配水池（3,500㎡）2池を増設、泉ヶ丘第1配水場（現・陶器配水場）に配水池（8,000㎡）を増設、泉ヶ丘第1配水場から泉ヶ丘第2配水場、家原寺配水場から泉ヶ丘第1配水場の間に口径500mmの送水管4,517mを布設、配水管（口径100～1,200mm）67,030mを布設しました。

なお、畑、鉢ヶ峯地区簡易水道事業、福泉地区広域簡易水道事業及び登美丘地区水道事業を廃止し、それぞれの給水区域はこの拡張計画の区域に含むことにしました。

昭和42年4月1日に着工し、昭和48年9月30日に完成しました。

総事業費は26億1,558万3,054円でした。

14. 第14次拡張事業

～桃山台配水場及び汚泥脱水処理施設 及び集中監視装置の新設～

高度経済成長による産業の発展、住宅のスペアール化^{*}、公共下水道など都市環境の整備及び生活水準の向上に伴って水道の需要が予想以上に急増し、昭和46年度で既に第13回拡張事業の目標年度である昭和50年度の予定給水量を上まわることとなりました。このため、第13回拡張事業の継続中に新たな拡張が必要となりました。

一方、大阪府営水道では、府内の受水市町からの増量の要望などにより、昭和47年第6次水道事業に着手することになり、堺市が必要とする水量が確保されることとなったため、大阪府営水道の拡張計画にあわせて第14次拡張事業を行うことにしました。

この拡張事業は当初、目標年次を昭和50年度、給水人口65万5,000人、一日最大給水量360,000 m^3 、一人一日最大給水量550 ℓ 、事業費63億円で昭和47年度から50年度までの4か年計画として昭和47年3月31日に認可を得、4月1日に着工しました。

しかし、昭和48年の「オイルショック」を契機とした景気の変動によって、経済成長が鈍化したこと、資源保護意識が向上したことなどから、需要の伸びが停滞傾向を示してきたため、目標年次を昭和54年度に延期し、給水人口70万人、昭和54年度までの8か年計画、事業費81億1,800万円に変更しました。

事業の概要は、以下のとおりです。

(1) 浅香山浄水場

自己水50,000 m^3 /日と大阪府営水道からの受水30,500 m^3 /日（浄水14,500 m^3 /日、沈でん水16,000 m^3 /日）と家原寺配水場から送水

される8,890 m^3 /日の合計89,390 m^3 /日を浄配水できる施設の整備及び拡充。

- ①老朽化している創設当時の緩速ろ過池を廃止し、急速ろ過池（7,500 m^3 /日）1池を新設（総ろ過量4池で30,000 m^3 /日とする）。
- ②自己水源水の水質低下の対応設備として、ばっ気設備^{*}及び粒状活性炭ろ過池^{*}（22,000 m^3 /日3池、総ろ過量66,000 m^3 /日）を新設するとともに、急速ろ過池、粒状活性炭ろ過池の逆洗浄水用の配水塔（容量400 m^3 ）1基を新設。
- ③水質汚濁防止法に基づく汚泥処理設備^{*}の建設と各施設を集中管理する施設を設置。

(2) 家原寺配水場

大阪府営水道の浄水93,420 m^3 /日を受水し、自然流下で84,530 m^3 /日を配水区域に給水するとともに、残水量8,890 m^3 /日を既設配水管で浅香山浄水場に自然流下で送水。

受水は、15,700 m^3 /日を大阪府営水道の4次水（大阪府営水道第4次拡張事業による受水）から当配水場で、残り77,720 m^3 /日（大阪府営水道5次水・6次水）は泉ヶ丘第2配水場（現・岩室配水場）で受水し、新設する泉ヶ丘第3配水場（現・桃山台配水場）を経由して送水を受けることとし、そのための場内配管工事を実施。

(3) 泉ヶ丘第2配水場

大阪府営水道第5次水156,300 m^3 /日及び大阪府営水道第6次水107,500 m^3 /日を受水して、そのうち61,960 m^3 /日をポンプ加圧及び自然流下で配水区域内に配水するとともに、残水量を既設配水管で泉ヶ丘第1配水場（現・陶器配水場）と新たに布設する送水管

で、新設する泉ヶ丘第3配水場に送水するための場内配管工事と塩素滅菌設備及び除害設備^{*}工事を実施。

(4) 新たな配水場の建設

泉北ニュータウン梅地区の西原公園内に、総容量62,000 m^3 の泉ヶ丘第3配水場（現・桃山台配水場）を建設し、泉ヶ丘第1配水場と泉ヶ丘第2配水場の配水区域を分割して、新たに配水区域を設け、泉ヶ丘第2配水場から142,320 m^3 /日の送水を受けて、64,600 m^3 /日を配水区域に自然流下で送水するとともに残量（77,720 m^3 ）を家原寺配水場に自然流下で送水。

(5) 送配水管工事

泉ヶ丘第2配水場から泉ヶ丘第3配水場への送水管口径800～1,350mmを6,700m布設する。

※口径1,350mmの送水管は、堺市の最大口径管です。

また、泉ヶ丘第3配水場から家原寺配水場への送水管口径900mmを5,670m布設、その他、各浄配水区域に配水幹線及び配水支管口径300～1,200mmを合計49,700m布設することで、既設配水管と連絡して、合理的な管網を形成して配水を維持できるものとする。



泉ヶ丘第3配水場（現・桃山台配水場）の築造工事（昭和48年5月撮影）

総事業費は86億1,871万7,000円といった大きな計画でした。

創設時から堺市の水源としてきた大和川の水質がますます悪化し、全国的に見てもワースト1河川となるなど、飲料水として取水に堪えない状況となったことから、昭和53年12月に、大和川の取水を休止しました。

このため、その不足分の水源も、大阪府営水道から受水することになりました。

15. 第15次拡張事業

～晴美台配水場の新設及び配水池の増設～

第14次拡張事業の計画給水量360,000 m^3 のうち自己水源である50,000 m^3 は、大和川の取水休止やさく井の揚水量の低下によって確保できない状況となりましたが、大阪府営水道において、平成2年を目標に第7次拡張事業を昭和55年から実施することとなり、堺市の水源が確保できることとなりました。

そこで、昭和65年（平成2年）を目標に昭和58年から取水地点変更に伴う施設の整備、配水池の有効容量の増強、給水区域の確立、計装設備の充実などを柱とした計画給水人口75万2,000人、一日最大給水量393,800 m^3 とし、総工費98億円でもって第15次拡張事業を立案し、昭和58年3月29日に認可を得ました。

その事業内容は、以下のとおりでした。

(1) 水需要の増加への対応

核家族化の進行や生活水準の向上に伴い緩やかであるが、水需要は増加傾向にあり、将来に向けても安定給水を確保するため都市計画道路等に送配水管を布設。

(2) 取水地点変更に伴う施設整備

大和川の取水休止による自己水（さく井水

のみ)の減少から浅香山浄水場系給水区域を縮小せざるを得なくなったので、代替水源として泉ヶ丘第1配水場(現・陶器配水場)から給水を行うものとし、具体的には、泉ヶ丘第2配水場(現・岩室配水場)における受水量を増量し、新設予定の配水場を經由して、泉ヶ丘第1配水場の配水池へ送水し、浅香山系から給水区域を変更した地域へ給水を行うための配水池の増設と常磐浜寺線に配水幹線を布設。

(3) 配水池有効容量の増強

水源の99.8%以上を受水している現状や将来、水源のすべてを大阪府営水道から受水する体制を整える必要性があったことから配水場の新設(50,000 m^3)及び泉ヶ丘第1配水場に配水池の増設(24,000 m^3)をし、機能充実と事故・災害時の安定給水を図る。

(4) 給水区域の確立

将来の配水コントロールシステムの確立を目指し、自然流下方式を基本とする合理的な給水区域確立のため、各配水場の給水区域に配水幹線及び支線を布設。

(5) 計装設備の充実

大阪府広域的水道整備計画に基づく有機的結合を目指し、大阪府営水道との情報交換及び各施設相互の情報監視システムの充実を図る。

その後、大阪府企業局が開発した泉北丘陵住宅地区の水道事業を昭和60年4月に、堺市の水道事業に統合したことや水需要及び給水人口の伸びが鈍化傾向となったこと、また、大阪府営水道が、第7次拡張事業計画の目標年度を昭和70年度に延伸したことで、水源をほぼ100%受水している堺市も大阪府営水道に併せる必要があったことなどから、目標年度を昭和70年(平成7年度末)に延伸するとともに、計画給水人口92万2,000人、計画一日最大給水量455,000 m^3 に変更申請し、昭和60年3月29日に認可を得ました。

この拡張事業によって晴美台配水場に35,700 m^3 の配水池と15,000 m^3 の配水池の新設、泉ヶ丘第1配水場に12,000 m^3 の配水池の増設及び配水場電気計装設備並びに送配水管幹線(浅香山系西部幹線等)など配水管34,630mの布設が完成しました。

事業費は96億8,312万7,000円でした。



晴美台配水場築造工事(昭和61年撮影)

トピックス

泉北丘陵住宅地区の水道事業は、大阪府が新住宅市街地開発法により、人口の増加、都市集中化、核家族化、地価の高騰、家屋の老朽化対策による宅地対策の一環として宅地開発事業を実施し、この地区に対する上水道の供給を行うため、昭和40年度に計画人口15万3,000人、計画給水戸数4万7,000戸、計画一日最大給水量49,500 m^3 の内容で事業認可を得て実施してきた事業です。

事業の拡大で昭和58年度に計画給水人口17万人、計画一日最大給水量61,200 m^3 、目標年次を昭和65年度へ事業変更。

堺市への事業統合時における泉北丘陵住宅地区水道の業務量は、下記の通りでした。

給水人口	16万1,405人
給水戸数	5万1,750戸
配水管延長	272,040m

拡張事業も当初目標としていた事業が平成4年度末において99%進捗し、計画した晴美台配水場の完成、陶器配水場の配水池の増設が完成、東山制御所の完成、都市計画道路常磐浜寺線・松原泉大津線・府道堺狭山線での配水幹線布設工事もほぼ完成していました。このため、また、新たな環境変化に対応する整備改良事業が必要となったことから、第15次拡張事業は平成5年度で打ち切ることになりました。

また、大正12年度以降、堺市にとって、水源不足時の貴重な水源であった大阪市からの分水を、下記の理由をもって、平成7年3月末で廃止することとしました。

- ① 導水管（受水管）が大和川を横断しているため、建設省（現・国土交通省）が計画している大和川改修計画の支障になること。
- ② 大阪市からの分水量が全給水量の2%程度であり、1 m^3 当たりの単価が74円（税抜）で、大阪府営水道の74円50銭（税抜）と大きな価格差がないこと。
- ③ 代替水量については、大阪府営水道からの受水が可能で、浅香山浄水場の整備改良事業に合わせて廃止することで撤去費用の削減ができ、受水方式の一元化が図れること。

16. 第15次拡張事業の打ち切り等

平成7年度末までの認可を得ていた第15次



浅香山浄水場ポンプ棟（平成7年3月完成、平成18年3月撮影）